

審 査 基 準

平成6年10月1日作成

法 令 名： 道路交通法施行令
根 拠 条 項： 第13条第1項
処 分 概 要： 緊急自動車の指定
原権者（委任先）： 都道府県公安委員会
法 令 の 定 め：
審 査 基 準：
標 準 処 理 期 間： 1日
申 請 先： 申請書は、警察署交通課窓口に提出してください。
問 い 合 わ せ 先： 警察本部交通企画課 企画係（電話 0188-63-1111 内 3122）
備 考：